

ライフデザイン事業実施業務委託審査基準書

【５段階評価基準】

評価	内容
５	標準より非常に優れた提案
４	標準より優れた提案
３	標準的な提案
２	標準よりもやや劣る提案
１	標準より劣る提案

審査項目		審査内容	配点
内容構成		事業の趣旨、仕様書を十分に理解し、明確かつ具体的に提案されているか。	１５ (評価×３)
スケジュール		計画的な業務スケジュールとなっているか。	１５ (評価×３)
事業内容	ライフデザイン講座	仕様書に定める方針に沿った効果的かつ実現可能性の高い提案内容となっているか。	１５ (評価×３)
	アイデアコンテスト		１５ (評価×３)
運営体制		業務を安定的に実施することができる必要な人材や体制が確保されているか。	１０ (評価×２)
経済性		見積額は適正かつ経済的に積算され、提案内容と整合するものとなっているか。	１０ (評価×２)
		提案価格に優位性はあるか（配点×最低価格／提案価格）。※少数点以下切り捨て	１０ (評価×２)
実績		本業務を受託するにふさわしい同程度の業務実績や熟練度があるか。	１０ (評価×２)
合計			１００

【審査方法】

- (１) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (２) 全ての委員の点数を集計する。
- (３) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (４) 受託候補者として選定されるための最低基準点は、全ての審査員の審査合計点数が２４０点（満点４００点×１００分の６０）とする。
- (５) 委員の合計点数が最低基準点以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (６) 参加者が１者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。